

高砂市次世代育成支援行動計画

～平成17年度事業報告～

目 次

1	高砂市次世代育成支援行動計画の概要	1
2	高砂市次世代育成支援行動計画の体系	2
3	平成17年度高砂市次世代育成支援行動計画の報告	3
	(1) 特徴的な成果	3
	(2) 高砂市次世代育成支援行動計画に係る事業計画の実施報告書 （個別項目）	4
	(3) 平成17年度取組みの評価	16

1 高砂市次世代育成支援行動計画の概要

(1) 計画策定の背景と目的

平成 15 年の全国の合計特殊出生率が、過去最低の 1.29 となり、少子化が非常に深刻な問題となっていた。平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され市町村及び都道府県並びに事業主が次世代育成支援対策推進のための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定する枠組みが整備された。

高砂市の次代を担う子どもの育成や子育て家庭への支援策の再構築や、新たな視点に立って早急に取り組む必要があり、支援に係る施策を体系的に盛り込んだ「高砂市次世代育成支援対策推進行動計画」を策定しました。

(2) 計画の性格

計画は、概ね 18 歳未満のすべての子どもとその家庭、行政、地域、事業者などすべての個人と団体を対象として、国の行動計画策定指針を踏まえた上で策定しました。

(3) 計画の期間

平成 17 年度（2005 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までの 10 年間の計画期間とします。そのうち、平成 17 年度（2005 年度）から平成 21 年度（2009 年度）までを前期計画、平成 22 年度（2010 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までを後期計画とします。

(4) 計画の構成

第 1 章では、計画策定の背景と目的や性格などを明らかにします。

第 2 章では、高砂市における子どもと家庭をとりまく状況を示します。

第 3 章では、計画の基本理念や視点、基本目標と計画の体系を明らかにします。

第 4 章では、計画の基本理念を実現するため、次の 6 つの項目について目標を示し 施策の方向を明らかにします。

- (1) 子育て家庭への支援
- (2) 子育て支援のコミュニティ整備
- (3) 就労と子育ての両立支援
- (4) 健全育成に向けた教育の充実
- (5) 地域での生活環境の整備
- (6) 安心して生み育てることのできる環境の整備

第 5 章では、次代を担う子どもがすこやかに生まれ育つことができる社会を構築していくために、この計画の推進方策について示します。

(4) 基本理念

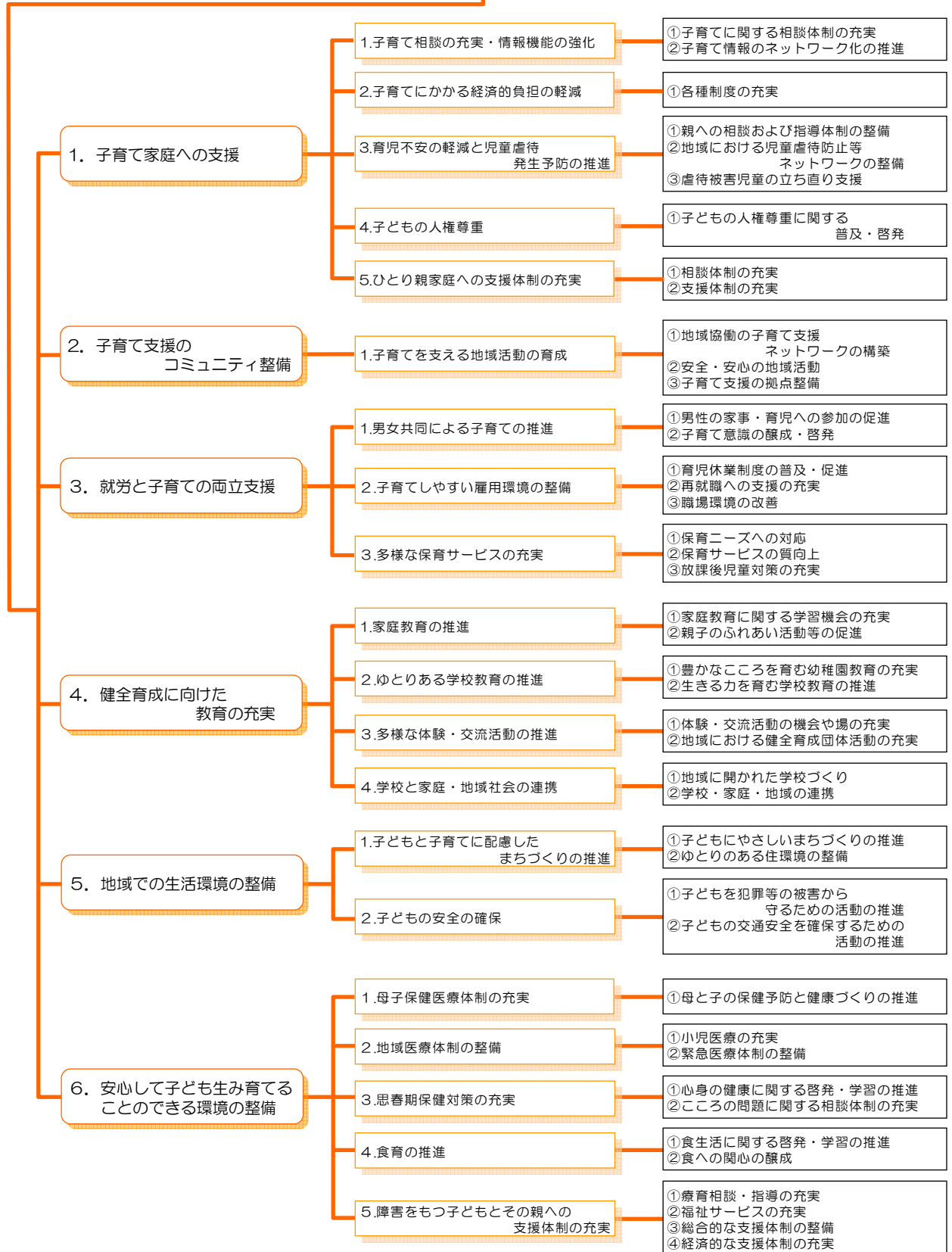
～子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまちをめざして～

子どもたちは次代に向けての主人公です。その子どもたちが自己の可能性を最大限に発揮して育つことのできる環境づくりが必要です。また、家庭だけでなく、地域、学校、企業など社会全体が子育ての重要性を認識し、支えていくことも必要です。

子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが健やかに育っていける社会、安心して子どもを生み、喜びや楽しみをもちながら子どもを育てられる社会の実現を目指します。

2 高砂市次世代育成支援行動計画の体系

子どもの健やかな成長を支えるまち、
安心して子育てができるまちをめざして



3 平成17年度高砂市次世代育成支援行動計画の報告

(1) 特徴的な成果

(1) 子育て家庭への支援
地域における児童虐待防止等ネットワークの整備 要保護児童対策協議会の発足
(2) 子育て支援のコミュニティ整備
地域協働の子育てネットワークの活動 各地区での安全パトロールや見守りなどの活動 安全・安心の地域活動 各小学校区ごと安全マップ集の作成
(3) 就労と子育ての両立支援
保育ニーズへの対応 病後児保育の開始 保育サービスの質向上 高砂保育園と高砂西保育園の統合 // 公立保育園に苦情処理委員会を設置
(4) 健全育成に向けた教育の充実
少子化問題の啓発 少子化問題の啓発チラシ作成
(5) 地域での生活環境の整備
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 幼・保・小・学童など関係者による不 審者侵入時の訓練を実施 下校時の見守り放送
(6) 安心して生み育てることのできる環境の整備
乳幼児相談（電話・面接・家庭訪問） 育児支援家庭訪問により保健師の訪問